



回 覧 ※各係単位での回覧をお願いします。

組合分会長

速報性の向上のために、速報の配布数は、係単位での枚数で配布しています。

11/19 総務部長交渉結果をお伝えします!!

11月19日、総務部長交渉を実施しました。

昨年から継続協議の『地域手当』は、県準拠に基づき、国の次回見直しまで1%への引き下げとなりました。組合としては、この結果を極めて遺憾と受け止めております。

一方で、重点課題としてきた『係長制度』、『宿日直』、『地域担当職員』に加え、『駐車場代の支給』、『出退勤管理』の各事項に関して、当局より具体的な検討を進める前進回答を引き出しました。

地域手当の減少は組合員の生活に直結する厳しい結果ですが、働き方改善に前進が見られたことで、交渉全体としては一定のバランスが保たれたと判断いたします。

この結果に満足せず、組合員の生活と権利を守るため、さらなる労働条件の向上に向け、引き続き全力で取り組んでまいります。



回答書

全体は

コチラ⇒



交渉結果（一部抜粋）

項目	組合要求	当局回答	交渉結果
1. 賃 金	<月例給> ・大卒初任給 12,000 円、高卒初任給 12,200 円の引き上げ ・上記を踏まえた全年齢層を対象とした現行給料表の改定	・勧告準拠 ・初任給引き上げ ・全年齢層を対象とした給料表の改定 ・全等級(1~9 級)で概ね1万円以上の月例給引き上げ ・引き上げに伴う遡及分の支給については年内精算	○
	<一時金> ・期末手当に重点を置き 0.05 月分の引き上げ（年間支給月数 4.65 月分）	・期末&勤勉に 0.025 月分ずつ配分 ・合わせて 0.05 月分の引き上げ	○
2. 諸手当	<地域手当について> ・人材確保や職員のモチベーション維持のため、現行支給割合（2%）を堅持すること	・2024 秋闘での強い要望を受け、熟議を重ねた結果、1%の地域手当を残すという市独自の措置を講じた ・人材確保の観点では多少不利になる可能性はあるが、近年の志望者はワークライフバランスを重視して職場を選ぶ傾向にあると認識している ・やりがいのある魅力的な職場であることをさらにアピールし、職場環境の改善に努めていく	×

2. 諸手当	<通勤手当について> ・ 駐車場代についても国以上の水準での支給を行うこと	・ 国・県に準拠して対応する予定であり、来年4月からの支給に向け、12月定例会に必要な条例改正案の提出や予算の要求を行っている ・ 詳細は、国や県の考え方を参考に決定していく	
4. 働き方の向上	<勤務時間の適正化について> ・ 勤務時間や休暇等を客観的かつ精確に把握する適切な管理体制を構築すること ・ 開庁時間の短縮	・ 打刻による出退勤管理は現時点で取り得る最適な方法であるが、職員の抵抗感や負担感を解消していく必要性は十分に認識しており、より簡便で、正確に把握できる方法の検討を続けていく ・ 近年、窓口時間の短縮を行う自治体が増えていることから、前向きに検討を進めていく	
	<育児休暇について> ・ 部分休業・育児短時間勤務等の対象を最低でも小学校1年生修了時まで引き上げできないか (※要求書は小学校3年生修了時と記載)	・ 休暇や休業の仕組みが拡大するのは大変好ましいが、その間の業務をカバーする職員の負担を軽減していくことも併せて考えることが必要 ・ 現行制度の活用状況を見ながら、より良い制度となるよう検討を行っていく	
	<係長制度について> ・ 制度の効果検証を行い、係長の負担軽減のため制度の見直しに取り組むこと	・ 係長を対象に実施したアンケート結果から見えた課題等を各所属長と共有し、所属内を適性にマネジメントするよう促す予定 ・ 係長をサポートする職員の配置等を検討している	
	<宿日直について> ・ 県内の他市でも宿直の民間委託を行っていることから、福井市でも民間委託を進めること	・ 予算要求の結果次第ではあるが、2026（R8）年度からの委託に向け、順調に準備を進めている	
	<地域担当職員について> ・ 担当する地域によって負担差が出てきているため、効果検証を行い、取捨選択を含め負担軽減に努めること	・ 制度自体無くすことは難しいが、部分休業取得者や障がいのある職員に加え、時間外勤務・深夜勤務制限がある職員は選任しないこととする ・ 各種動員や宿日直業務に割り当てないよう関係部局に要請する	
6. 労 安	<ハラスメントについて> ・ 未然防止、早期発見、厳正な対処、再発防止といった包括的対策の強化	・ 管理職、中堅職員を対象に研修を実施している ・ ハラスメント撲滅月間(12月)には、理解を深めるための情報をインフォメーション等に掲載するほか、自身の言動を振り返るハラスメントセルフチェックの実施も推奨していく	
	<熱中症対策について> ・ 全庁で統一的な熱中症対策ルールの方策策定 ・ 必要な備品について、部署の規模に応じた数量、業務形態に応じた物品を確保し、安定的に供給すること	・ 10/21～11/14に行ったアンケート結果を踏まえ、今後の対応に活かしていく ・ 全庁的に用意すべきものについては、貸し出しの拡充を検討していきたい	